

令和5（2023）年度決算に基づく  
柏崎市健全化判断比率審査意見書

柏 崎 市 監 査 委 員



監 第 1 9 号 の 2  
令和 6 ( 2 0 2 4 ) 年 8 月 2 2 日

柏 崎 市 長 櫻 井 雅 浩 様

柏 崎 市 監 査 委 員 土 田 茂 博

柏 崎 市 監 査 委 員 内 山 万 寿 男

柏 崎 市 監 査 委 員 星 野 正 仁

令 和 5 ( 2 0 2 3 ) 年 度 決 算 に 基 づ く 柏 崎 市 健 全 化 判 断  
比 率 審 査 の 結 果 に つ い て

地 方 公 共 団 体 の 財 政 の 健 全 化 に 関 す る 法 律 第 3 条 第 1 項 の 規 定 に よ  
り、 審 査 に 付 さ れ た 令 和 5 ( 2 0 2 3 ) 年 度 決 算 に 基 づ く 柏 崎 市 健 全  
化 判 断 比 率 及 び そ の 算 定 の 基 礎 と な る 事 項 を 記 載 し た 書 類 に 対 す る 審  
査 意 見 書 を 別 紙 の と お り 提 出 し ま す。



令和5（2023）年度決算に基づく柏崎市健全化判断比率審査意見

1 審査の対象

令和5（2023）年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和6（2024）年8月6日から同年8月22日まで

3 審査の方法

審査に付された健全化判断比率が関係法令に準拠して適正に算定されているか、また、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として審査した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された次表の健全化判断比率は適正に算定されており、また、その算定の基礎となる事項を記載した書類も適正に作成されているものと認められる。

区 分	早期健全化基準	健全化判断比率	
		令和5(2023)年度	令和4(2022)年度
① 実質赤字比率	12.14%	—	—
② 連結実質赤字比率	17.14%	—	—
③ 実質公債費比率	25.0%	9.6%	9.6%
④ 将来負担比率	350.0%	6.6%	13.7%

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質収支額及び連結実質収支額が黒字であることから、「—」で表示している。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

実質収支額が黒字であるため、実質赤字比率はマイナスとなっている。早期健全化基準12.14%を下回り、良好な状態を示している。

② 連結実質赤字比率について

連結実質収支額が黒字であるため、連結実質赤字比率はマイナスとなっている。早期健全化基準17.14%を下回り、良好な状態を示している。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は9.6%で、早期健全化基準25.0%を下回り、良好な状態を示している。

④ 将来負担比率について

将来負担比率は6.6%で、早期健全化基準350.0%を下回り、良好な状態を示している。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

(参考)

① 一般会計等に係る実質赤字比率の状況

(単位：千円)

会計区分	収入済額 ①	支出済額 ②	翌年度繰越財源 ③	令和5(2023)年度 実質収支額 ④ (①-②-③)	令和4(2022)年度 実質収支額	増減
一般会計	51,247,417	47,908,674	590,697	2,748,046	2,921,197	△ 173,151
土地取得事業特別会計	58,785	58,785	0	0	0	0
墓園事業特別会計	8,443	7,483	0	960	467	493
計	51,314,645	47,974,942	590,697	2,749,006	2,921,664	△ 172,658

標準財政規模	標準税収入額等	16,699,463	16,528,507	170,956
	普通交付税額	7,225,172	6,874,232	350,940
	臨時財政対策債発行可能額	231,335	510,801	△ 279,466
	計 ⑤	24,155,970	23,913,540	242,430

実質赤字比率 ④/⑤	△11.38%	△12.21%	0.83%
------------	---------	---------	-------

※実質収支額が黒字である場合、実質赤字比率は負の値で表示。

早期健全化基準	12.14%	12.16%
財政再生基準	20.00%	

② 連結実質赤字比率の状況

A 一般会計等の実質収支額

(単位：千円)

会計区分	収入済額 ①	支出済額 ②	翌年度繰越財源 ③	令和5(2023)年度 実質収支額 ④ (①-②-③)	令和4(2022)年度 実質収支額	増減
一般会計	51,247,417	47,908,674	590,697	2,748,046	2,921,197	△ 173,151
土地取得事業特別会計	58,785	58,785	0	0	0	0
墓園事業特別会計	8,443	7,483	0	960	467	493
計	51,314,645	47,974,942	590,697	2,749,006	2,921,664	△ 172,658

B 公営企業以外の特別会計の実質収支額

会計区分	収入済額 ①	支出済額 ②	翌年度繰越財源 ③	令和5(2023)年度 実質収支額 ④ (①-②-③)	令和4(2022)年度 実質収支額	増減
国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)	8,518,341	8,375,969	0	142,372	114,771	27,601
国民健康保険事業特別会計 (直営診療施設勘定)	319,620	319,618	0	2	2	0
介護保険特別会計	9,478,869	9,164,383	0	314,486	415,736	△ 101,250
後期高齢者医療特別会計	1,071,004	1,046,339	0	24,665	1,235	23,430
計	19,387,834	18,906,309	0	481,525	531,744	△ 50,219

C 公営企業会計の資金不足・剰余額

会計区分	流動資産 ①	流動負債 ②	算入地方債③	解消可能資金 不足額④	令和5(2023)年度 資金剰余額⑤(①-②-③-④)	令和4(2022)年度 資金剰余額	増減
水道事業会計	3,571,934	948,452	0	0	2,623,482	2,967,530	△ 344,048
下水道事業会計	1,982,051	583,885	0	0	1,398,166	1,539,815	△ 141,649
計	5,553,985	1,532,337	0	0	4,021,648	4,507,345	△ 485,697

※資金不足が生じない場合、解消可能資金不足額は0で表示。

D 連結実質収支額計 (A, Bの各④及びCの⑤の計)	7,252,179	7,960,753	△ 708,574
-----------------------------	-----------	-----------	-----------

E 標準財政規模	標準税収入額等	16,699,463	16,528,507	170,956
	普通交付税額	7,225,172	6,874,232	350,940
	臨時財政対策債発行可能額	231,335	510,801	△ 279,466
	計	24,155,970	23,913,540	242,430

連結実質赤字比率 (D) / (Eの計)	△30.02%	△33.28%	3.26%
----------------------	---------	---------	-------

※連結実質収支額が黒字である場合、  
連結実質赤字収支比率は負の値で表示。

早期健全化基準	17.14%	17.16%
財政再生基準	30.00%	

③ 実質公債費比率の状況

(単位：千円)

項 目	令和5(2023)年度	令和4(2022)年度	令和3(2021)年度
① 地方債の元利償還金の額(A-B)	4,759,076	4,787,341	4,616,726
公債費 (一般会計等に係るものに限る) A	5,046,036	4,960,471	5,158,066
繰上償還額及び借換債を財源として償還した額 B	286,960	173,130	541,340
② 準元利償還金(C+D+E)	1,847,023	1,977,317	1,816,868
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金 C	1,665,156	1,778,404	1,796,237
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの D	181,867	198,913	20,631
一時借入金の利子 E	0	0	0
③ 特定財源(F+G+H+I)	340,304	348,085	347,201
貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金 F	10,630	10,330	9,630
公営住宅使用料 G	71,756	71,536	77,274
都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税 H	243,291	251,386	249,155
その他 I	14,627	14,833	11,142
④ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額(J+K+L)	4,425,188	4,367,180	4,219,423
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 J	1,094,802	1,122,717	1,169,015
災害復旧費等に係る基準財政需要額 K	3,277,582	3,192,509	2,997,651
密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金(ただし、準元利償還金に係るものは地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る) L	52,804	51,954	52,757
⑤ 標準財政規模(M+N+O)	24,155,970	23,913,540	24,903,249
標準税収入額等 M	16,699,463	16,528,507	16,158,944
普通交付税額 N	7,225,172	6,874,232	6,910,917
臨時財政対策債発行可能額 O	231,335	510,801	1,833,388
(① + ②) - (③ + ④)	1,840,607	2,049,393	1,866,970
⑤ - ④	19,730,782	19,546,360	20,683,826
実質公債費比率(①+②) - (③+④) / ⑤-④	9.32861%	10.48478%	9.02623%

単 年 度	9.32861%	10.48478%	9.02623%
3 か 年 平 均	9.6%		
早期健全化基準	25.0%		
財政再生基準	35.0%		

④ 将来負担比率の状況

(単位：千円)

項 目		令和5(2023)年度	令和4(2022)年度	増 減
分	1 将来負担額 (A+B+C+D+E)	68,863,397	70,964,569	△2,101,172
	地方債の現在高	A 44,560,972	45,978,432	△1,417,460
	債務負担行為に基づく支出予定額	B 2,487,811	2,842,723	△354,912
	公営企業債等繰入見込額	C 16,709,825	17,177,145	△467,320
	退職手当負担見込額	D 5,104,789	4,966,269	138,520
	設立法人の負債額等負担見込額	E 0	0	0
子	2 充当可能財源等 (F+G+H)	67,559,167	68,271,971	△712,804
	充当可能基金	F 18,343,189	17,086,163	1,257,026
	充当可能特定歳入	G 4,469,081	4,407,384	61,697
	・地方債を財源とする貸付金の償還金	13,848	23,080	△9,232
	・公営住宅の賃貸料等	655,441	714,347	△58,906
	・都市計画税収	3,799,792	3,669,957	129,835
	基準財政需要額算入見込額	H 44,746,897	46,778,424	△2,031,527
	計 (1-2)	1,304,230	2,692,598	△1,388,368
分	3 標準財政規模 (I+J+K)	24,155,970	23,913,540	242,430
	標準税収入額等	I 16,699,463	16,528,507	170,956
	普通交付税額	J 7,225,172	6,874,232	350,940
	臨時財政対策債発行可能額	K 231,335	510,801	△279,466
母	4 算入公債費等の額 (L+M+N)	4,425,188	4,367,180	58,008
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	L 1,094,802	1,122,717	△27,915
	災害復旧費等に係る基準財政需要額	M 3,277,582	3,192,509	85,073
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金 (ただし、準元利償還金に係るものは地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る)	N 52,804	51,954	850
	計 (3-4)	19,730,782	19,546,360	184,422
	将来負担比率 (1-2) / (3-4)	6.6%	13.7%	-7.1%
	早期健全化基準	350.0%	350.0%	